



平成26年10月9日

お知らせ

同時資料提供先

合同庁舎記者クラブ
広島県政記者クラブ
島根県政記者会
出雲市政記者クラブ
中国地方建設記者クラブ

志津見ダム・尾原ダムモニタリング委員会（第8回）の開催について

志津見ダム及び尾原ダムでは、ダム等の管理に係るフォローアップ制度に基づき、湛水等による様々な環境変化等を把握するため、モニタリング調査の実施及びその調査結果の分析・評価を客観的、科学的に行い、ダムの適切な管理に資することを目的とした「志津見ダム・尾原ダムモニタリング委員会」を平成20年10月に設置しています。

第8回目の今回は、志津見ダム及び尾原ダムにおける平成25年度のモニタリング調査結果について審議するとともに、志津見ダムの今後の調査段階（フォローアップ調査）に向けたこれまでのモニタリング調査結果の評価・とりまとめを審議するため、下記のとおり委員会を開催します。

■日時 平成26年10月16日（木） 13:30～17:30

■場所 ニューウェルシティ出雲 2階会議室
島根県出雲市塩冶有原町2-15-1 tel: 0853-23-7388

■審議事項

- ・志津見ダム及び尾原ダム平成25年度モニタリング調査結果について
- ・志津見ダムモニタリング最終報告書（案）について 等

■委員会の委員について

- ・別紙-1のとおり

■議事内容の公表

- ・委員会議事内容の概要は後日出雲河川事務所ホームページにて公表する予定です。

■取材についてお願い

- ・取材については、別紙-2（「志津見ダム・尾原ダムモニタリング委員会」取材に関する報道機関の皆様へのお願い）のとおりとさせていただきます。

■その他

- ・傍聴希望の方は、当日会場にお越し頂ければ席をご用意しております。ただし、会場の都合により席には限りがありますので、あらかじめご了承ください。

問 い 合 わ せ 先

国土交通省 中国地方整備局

河川部 広域水管理官 うめだ としゆき 梅田 敏之 （内線3516）

河川計画課長補佐 いまづ つとむ 今津 勉 （内線3613）

TEL （082）221-9231（代表）

（担当事務所） 出雲河川事務所

副 所 長 にし ひろゆき 西 博之 （内線206）

管理第二課長 うちだ あつひさ 内田 敦久 （内線391）

TEL （0853）21-1850（代表）

（広報担当窓口）

中国地方整備局

広報広聴対策官 さかもと しげゆき 坂本 繁幸 （内線2117）

企画部 環境調整官 た お かずなり 田尾 和也 （内線3114）

別紙－ 1

「志津見ダム・尾原ダムモニタリング委員会」委員名簿

(敬称略 五十音順)

| 氏 名 | 所 属 | 専門分野等 |
|----------------------|-------------------|-------------|
| アキヨシ ヒデオ 秋吉 英雄 | 島根大学生物資源科学部准教授 | 底生動物 |
| アラオ シンジ 荒尾 慎司 | 松江工業高等専門学校教授 | 災害社会工学 |
| イツカ ヨウイチ 飯塚 洋一 | 日本野鳥の会島根県支部支部長 | 鳥 類 |
| イノウエ マサヒト 井上 雅仁 | 島根県立三瓶自然館学芸課課長代理 | 植 物 |
| セイケ ヤスシ 清家 泰 | 島根大学大学院総合理工学研究科教授 | 水 質 |
| ナカムラ ミキオ 中村 幹雄 | 元島根県内水面水産試験場長 | 魚 介 類 |
| ヒノキダニ オサム 檜 谷 治 | 鳥取大学大学院工学研究科教授 | 河 川 工 学 |
| マツノ アキラ 松野 煒 | 島根大学名誉教授 | 両生類・爬虫類・哺乳類 |
| ヨドエ ケンイチロウ 淀江 賢一郎 | 元島根県立宍道湖自然館ゴビウス館長 | 昆 虫 類 |

「志津見ダム・尾原ダムモニタリング委員会」取材に関する
報道機関の皆様へのお願い

(取材)

- 1) 会場に入室する前に、受付において「報道関係者受付簿」に必要事項を記入して下さい。
- 2) 会場内においては次の事項を遵守して下さい。
 - ① あらかじめ用意された席で取材願います。
 - ② 委員会の円滑な運営を図るため、ビデオ、カメラ等の撮影は、委員会冒頭の委員長挨拶までの間と、委員会の中盤に予定しております委員会意見書の提出(手渡し)時に限らせていただきます。ご理解とご協力をお願い致します。
- 3) 質問等については、会議終了後、事務局へお願いします。

(公開・公表)

- 4) 報道時の委員発言は匿名とさせていただきます。
- 5) 委員会資料は会場での閲覧のみとし、カメラ等での撮影は禁止させていただきます。
- 6) 委員会では、重要種の生育・生息場所が特定できるような事項について審議することがあります。環境保全の観点から、重要種の生育・生息場所など公にするには適さない情報については、報道内容に含まないよう配慮をお願いします。